

令和5年度 第1回学校運営支援協議会

日時 令和5年6月21日(水) 16:00～

場所 弥栄小学校 2階 わくわくルーム

次 第

進行：副校長

- 1 開会のことば
- 2 令和5年度委員紹介
- 3 校長挨拶
- 4 説明及び協議
 - (1) 組織について（会長1・副会長2・事務局）
 - (2) 令和5年度学校運営支援協議会 推進予定について
 - (3) 令和5年度学校経営方針について
 - (4) まなびフェスト・学校評価について
 - (5) その他
- 5 その他〈連絡事項など〉
- 6 閉会のことば

弥栄小学校学校運営支援協議会

令和5年度弥栄小学校学校運営支援協議会名簿

No	氏名	所属・役職等	連絡先	備考
1	佐々木 幸子			
2	岩 渕 徳 幸			
3	熊 谷 佳 美			
4	千 葉 登 美			
5	金 田 清			
6	菅 原 玉 枝			
7	小野寺 純			
8	柄 内 宏 之	校 長	4 3 - 3 1 2 9	
9	渡 邊 肇	副校長	4 3 - 3 1 2 9	

〈諸活動での弥栄っ子の様子〉

写真	写真	写真
4/10 入学式	4/17 交通安全教室	4/19 1年生を迎える会
写真	写真	写真
5/18 真滝幼稚園との交流	5/20 大運動会	6/8 2年生地域探検
写真	写真	写真
6/12 蚕出前授業	6/13 クリーンアップ運動	6/19 養蚕見学

(1) 組織について

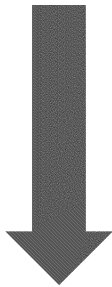
※P9 一関市学校運営支援協議会規則 第10条 参照

(2) 令和5年度学校運営支援協議会推進予定

第1回会議 令和5年6月21日(水)

【内容】

- 組織について
- 学校経営方針、重点、まなびフェスト、学校評価について



【期間内の主な学校予定】 ※○：参観案内を送付

- ・校内独唱大会 (7月18日)
- ・夏季休業プール開放 (7月25日～)
- ・夏休み作品・自由研究発表会 (8月23日)
- ・校内水泳記録会 (8月31日)
- 祖父母参観 (9月12日)

第2回会議 令和5年9月26日(火)

【内容】

- 1学期学校評価・まなびフェストアンケート結果について
- 学校支援活動の推進について
- 弥栄っ子に望む姿について



- ・校内マラソン大会 (10月2日)
- 学習発表会 (10月21日)
- 授業参観・学校保健会 (12月1日)
- ・校内なわとび大会 (1月31日)
- 太鼓引継ぎ式・授業参観 (2月6日)

第3回会議 令和6年2月26日(月)

【内容】

- 2学期学校評価・まなびフェストアンケート結果について
- 令和6年度学校経営方針・重点について



- ・6年生ありがとう集会 (2月29日)
- 卒業証書授与式 (3月19日)

令和6年度学校経営

- 入学式
- 大運動会

(3) 令和5年度学校経営方針

I 学校経営方針

1 学校経営の基本的な考え方

- (1) 日本国憲法、教育基本法、学校教育法、関係諸法令の理念に基づくとともに、県学校教育指導指針、市学校教育方針、復興教育の目的を踏まえた教育活動の推進に努める。

【岩手県が目指すところ】

○県教育振興計画 基本目標

「学びと絆で 夢と未来を拓き 社会を創造する人づくり」

○学校教育で目指す姿

「子どもたちが、地域とともにある学校において自ら生き生きと学び、夢を持ち、それぞれの人間形成と自己実現に向けて知・徳・体のバランスのとれた『生きる力』を身に付けています。」

○いわての復興教育の定義

郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成するために、各学校の教育活動を通して、3つの教育的価値（いきる・かかわる・そなえる）を育てること。

【一関市が目指すところ】

○教育振興の基本目標

「学びの風土を礎に 豊かにたくましく 郷土の誇りを未来につなぐ 一関の人づくり」

○一関市学校教育 基本方針

- ・児童・生徒の実態に即し、地域の環境や特性を生かした特色ある教育を創造する。
- ・たくましく心豊かに生きる児童・生徒を育成する。
- ・社会の変化に主体的に対応できる確かな学力を育成する。

- (2) 本校の歴史や伝統、地域の実態を考慮しながら創意工夫を図り、自立した社会人として生きていく力の育成に努める。

- (3) 地域住民の信託に応え、家庭・地域との連携を深め、開かれた学校づくりを推進する。

2 学校教育目標

『 進んで学び 心豊かで たくましい子どもの育成 』

【具体目標と児童の具体像（目指す姿）】

○学ぶ子ども（知）

- ・自ら学び考える子
- ・確かな学力を身に付けた子
- ・豊かに表現できる子

○助け合う子ども（徳）

- ・思いやりのある子
- ・明るい挨拶や返事をする子
- ・誰とでも協力する子

○きたえる子ども（体）

- ・自分の身を守ることでできる子
- ・健康的な生活をする子
- ・最後までやり抜く子

3 目指す教師像（「教学半」の心をもって）

- (1) 児童一人ひとりを大切にし、よさや可能性を伸ばす教師
- (2) 向上心をもって相互に磨き合い、協働して課題を解決する教師
- (3) 保護者・地域の声に耳を傾け、信頼に応える教師

4 目指す学校像（一人ひとりに「居場所」があり、「絆」が育まれる学校）

- (1) 学ぶ喜びやふれ合う喜びのある楽しい学校
- (2) 安心・安全な学校
- (3) 家庭や地域から信頼される学校

5 経営方針

～6年間を通して「自己肯定感」「自己有用感」を育み、高める～

- (1) 児童の発達特性や実態に即した指導目標の設定と、P（計画・目標設定）→D（実践）→C（評価・反省）→A（改善）の効果的なサイクルにより向上に努める。

- (2) 共通認識・共通実践と組織的な対応により推進する。
- (3) 家庭・地域との連携により教育活動を推進する。

6 経営の重点

- (1) 「生きる力」の育成を目指した学級経営の充実
 - ・各学年の発達段階に応じた学校教育目標の実践化・具現化
 - ・規範意識の醸成とソーシャルスキルの習得
 - ・活躍の場を保障し、課題の改善を図る一人ひとりに寄り添った支援の実現
- (2) 確かな学力の育成
 - ・基礎基本の確実な定着と、それらを活用した思考力・判断力・表現力等の育成
 - ・個別最適な学習と協働的な学習の一体的な充実を目指した授業改善
 - ・複式指導を見据えた自ら学習を進める力と主体的な態度の向上
 - ・「わかる授業」を考慮した学習環境の整備（ユニバーサルデザイン）
 - ・発達段階を考慮した家庭学習の内容の充実と習慣化
- (3) 豊かな人間性の育成
 - ・異年齢による交流活動の意図的な実施による社会性の育成
 - ・地域の教育資源を活用した体験活動の充実
 - ・自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性の養成
 - ・変化の激しい情報社会に対応した情報モラルの育成
- (4) たくましい心身の育成
 - ・運動習慣の形成と体力の向上を図る取組の充実
 - ・健康に関する課題解決に向けた健康教育（保健指導・食に関する指導）の充実
 - ・「命を守る力」を育む安全教育の充実と安全管理の徹底
- (5) 家庭や地域との連携
 - ・基本的な生活習慣の形成（挨拶、早寝、早起き、朝ご飯、適切なメディア利用）
 - ・必要な情報の共有を図るための家庭や地域への積極的な情報発信
 - ・PTA活動、学校運営支援協議会の活動の充実
- (6) 連携・協働して職務を遂行する職員集団の育成
 - ・報告・連絡・相談の徹底と情報の共有化
 - ・教職員としてのコンプライアンス意識の保持と高揚に係る相互啓発を促す取組の実施
 - ・働き方改革の推進

7 月別重点

月	重点	月	重点
4	集団と学びの基盤づくり	10	協調性の伸長と表現力の向上
5	集団行動様式の定着と責任感・連帯感の涵養	11	個に応じた確かな学力の育成と自己実現への支援
6	学習指導の充実化と目標達成に向けた支援	12	2学期のまとめと冬季休業の指導
7	1学期のまとめと夏季休業の指導	1	取組の評価と3学期・新年度の方策の検討
8	取組の評価と2学期の方策の検討	2	進級・進学に向けた支援と次年度計画作成
9	たくましい心身の育成と主体的取組への支援	3	1年間のまとめと引継ぎの確実な実施



令和5年度 弥栄小 学校経営全体構想

【県教育振興計画 基本目標】

学びと絆で 夢と未来を拓き
社会を創造する人づくり

【市教育振興 基本目標】

学びの風土を礎に 豊かにたくましく 郷土の誇りを未来につなぐ 一関の人づくり

学校教育目標

進んで学び 心豊かで
たくましい子どもの育成

目指す児童像

学ぶ子ども (知)

- ・自ら学び考える子
- ・確かな学力を身に付けた子
- ・豊かに表現できる子

助け合う子ども (徳)

- ・思いやりのある子
- ・明るい挨拶や返事をする子
- ・誰とでも協力する子

きたえる子ども (体)

- ・自分の身を守ることでできる子
- ・健康的な生活をする子
- ・最後までやり抜く子

「絆」「居場所」

目指す学校像

- 学ぶ喜びやふれ合う喜びのある楽しい学校
- 安心・安全な学校
- 家庭や地域から信頼される学校

「教学半」

目指す教師像

- 児童一人ひとりを大切に、よさや可能性を伸ばす教師
- 向上心をもって相互に磨き合い、協働して課題を解決する教師
- 保護者・地域に耳を傾け、信頼に応える教師

今年度重点

確かな学力の育成

- ・基礎基本の定着と思考力・判断力・表現力等の育成
- ・個別最適な学習と協働的な学習の一体的な充実
- ・自ら学習を進める力と主体的な態度の向上
- ・「わかる授業」を考慮した学習環境の整備
- ・家庭学習内容の充実と習慣化

豊かな人間性の育成

- ・交流活動の意図的な実施による社会性の育成
- ・地域の教育資源を活用した体験活動の充実
- ・他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性の養成
- ・変化の激しい情報社会に対応した情報モラルの育成

たくましい心身の育成

- ・運動習慣の形成と体力の向上を図る取組の充実
- ・健康に関する課題解決に向けた健康教育の充実
- ・「命を守る力」を育む安全教育の充実と安全管理の徹底

「生きる力」の育成を目指した学級経営の充実

- ・各学年の発達段階に応じた学校教育目標の実践化・具現化
- ・規範意識の醸成とソーシャルスキルの習得
- ・活躍の場の保障と、一人ひとりに寄り添った支援の実現

6年間を通して
育み 高める
「自己肯定感」
「自己有用感」



連携・協働して職務を遂行する職員集団の育成

- ・報告・連絡・相談の徹底と情報の共有化
- ・コンプライアンス意識の保持と高揚に係る相互啓発の促進
- ・働き方改革の推進

「まなびフェスト」数値目標達成に向けた取組

家庭や地域との連携

- ・基本的な生活習慣の形成（挨拶、早寝、早起き、朝ご飯、適切なメディア利用）
- ・必要な情報の共有を図るための積極的な情報発信
- ・PTA活動、学校運営支援協議会の活動の充実

保護者（PTA活動）・地域（学校運営支援協議会）

進んで学び 心豊かで たくましい子ども

学校教育目標
(目指す姿)

学ぶ子ども (知)

- 自ら学び考える子
- 確かな学力を身に付けた子
- 豊かに表現できる子

助け合う子ども (徳)

- 思いやりのある子
- 明るい挨拶や返事をする子
- 誰とでも協力する子

きたえる子ども (体)

- 自分の身を守ることでできる子
- 健康的な生活をする子
- 最後までやり抜く子

学校の取組

- わかる授業づくりと、基礎・基本の定着に努めます。
- ことばの時間、百ます計算、読書活動を充実させ、学習の基盤となる力の向上に努めます。
- 家庭学習の充実と習慣化に努めます。

- 全ての児童にとって、いごこちのよい学級づくりに努めます。
- 自分の役割を自覚し、協力し合う子どもを育てます。
- 地域に関わる学習を充実させ、郷土を愛する心を育てます。

- 健康や安全に関する望ましい生活習慣の育成に努めます。
- 目標に向かって、粘り強く体力づくりに励む子どもを育てます。
- 食育指導の充実を図り、食への関心を高めます。

児童の取組

- 10分×学年の数+10分、家庭学習に集中して取り組みます。
- 1週間に合計30分以上、家庭で読書を行います。

- 友達には「ふわっと言葉」をつかって話し、やさしくします。
- 家族と挨拶を交わします
- 家族の一員として、家庭の仕事をします。

- 「早寝・早起き・朝ご飯」を心がけて生活します。
- スマホ・タブレット・ゲーム・パソコン・テレビの時間と約束を守ります。

家庭の取組

- 音読を聞き、家庭学習ノートのチェックをする。
- ノーメディアで家庭学習に取り組ませる。

- 学校での出来事を、家庭で話題にする。
- 毎日の仕事など家庭での役割をもたせる。

- 基本的な生活習慣を身に付けさせ、生活リズムを整える。
- メディア利用について、家庭での約束を決める。

【地域にお願いすること】

1. 地域学習や学習ボランティアへの協力
2. 子どもたちの見守り
3. 地域行事への参加の呼びかけ

令和5年度 まなびフェストの評価

目標	取組	評価方法	目標値	担当	
学ぶ子ども(知)	わかる授業づくりと、基礎・基本の定着に努めます	児童自己評価 「学校の勉強が分かる」 「弥栄っ子テスト合格に向けてがんばった」	肯定的回答 80%	教務主任・研究主任	
		テスト ※弥栄っ子テスト(漢字・算数)	80点以上 100%		
	ことばの時間、百ます計算、読書活動を充実させ、学習の基盤となる力の向上に努めます	教職員自己評価	肯定的回答 100%		
		目標値(読書)の設定 ※図書館教育担当の提案による	達成割合 100%		
	家庭学習の充実と習慣化に努めます	教職員自己評価	肯定的回答 80%		
	児童	10分×学年の数+10分、家庭学習に集中して取り組みます	点検(1週間)		達成割合 80%
			児童自己評価 保護者評価		肯定的回答 80%
		1週間に合計30分以上、家庭で読書をします	点検(1週間)		達成割合 80%
児童自己評価 保護者評価			肯定的回答 80%		
助け合う子ども(徳)	学校	全ての児童にとって、いごちのよい学級づくりに努めます	QU 教職員自己評価	肯定的回答 90%	
		自分の役割を自覚し、協力し合う子どもを育てます	教職員自己評価 児童自己評価 「たてわり班活動で、協力できた」	肯定的回答 90%	
		地域に関わる学習を充実させ、郷土を愛する心を育てます	教職員自己評価 児童自己評価 「弥栄のよきやじまんを見つけた」	肯定的回答 90%	
	児童	友達には「ふわっと言葉」をつかって話し、やさしくします。	児童自己評価	肯定的回答 80%	
		家族と挨拶を交わします	児童自己評価 保護者評価	肯定的回答 80%	
		家族の一員として、家庭の仕事をします	保護者評価	肯定的回答 80%	
きたえる子ども(体)	学校	健康や安全に関する望ましい生活習慣の育成に努めます	教職員自己評価	肯定的回答 80%	
		目標に向かって、粘り強く体力づくりに励む子どもを育てます	教職員自己評価 児童自己評価 「ねばり強く運動し、目標を達成した」	肯定的回答 80%	
		食育指導の充実を図り、食への関心を高めます	教職員自己評価	肯定的回答 80%	
	児童	「早寝・早起き・朝ご飯」を心がけて生活します	点検(1週間)	達成割合 80%	
			児童自己評価 保護者評価	肯定的回答 80%	
		スマホ・タブレット・ゲーム・パソコン・テレビの時間と約束を守ります	点検(1週間) 児童自己評価 保護者評価	達成割合 80% 肯定的回答 80%	

「学校評価」の実施について

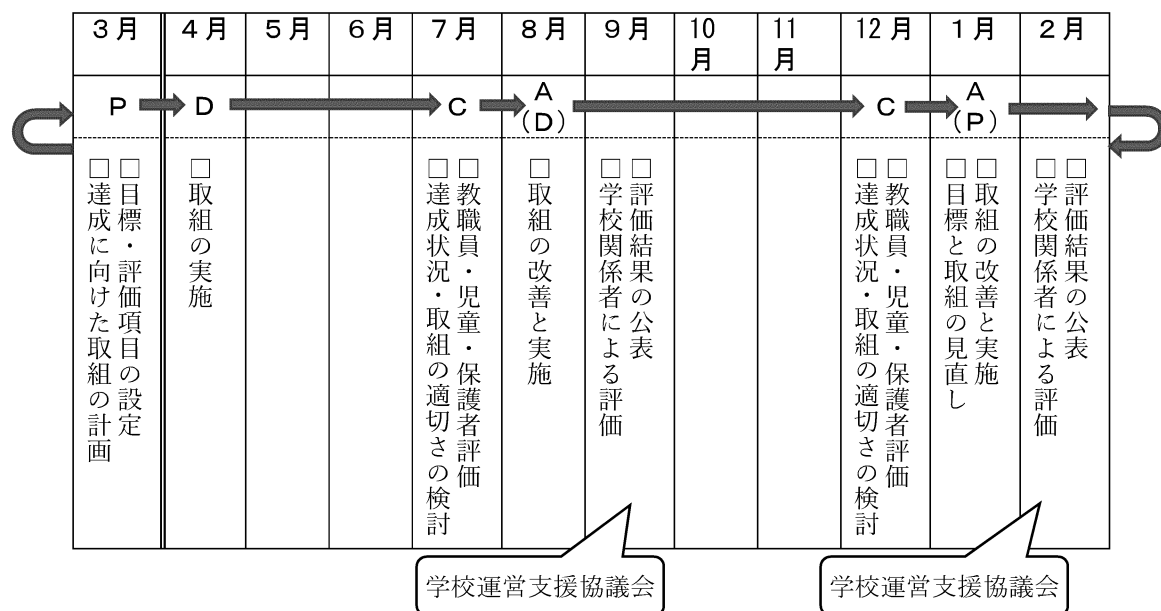
1. 学校評価の目的

- (1) 学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図る。
(学校運営の組織的・継続的改善)
- (2) 自己評価及び学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進める。
(説明責任の履行、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりの推進)

2. 実施内容

- (1) 教職員による自己評価とその結果の公表
- (2) 学校の関係者による評価（「学校関係者評価」）

3. 評価サイクル



4. 推進上の留意点

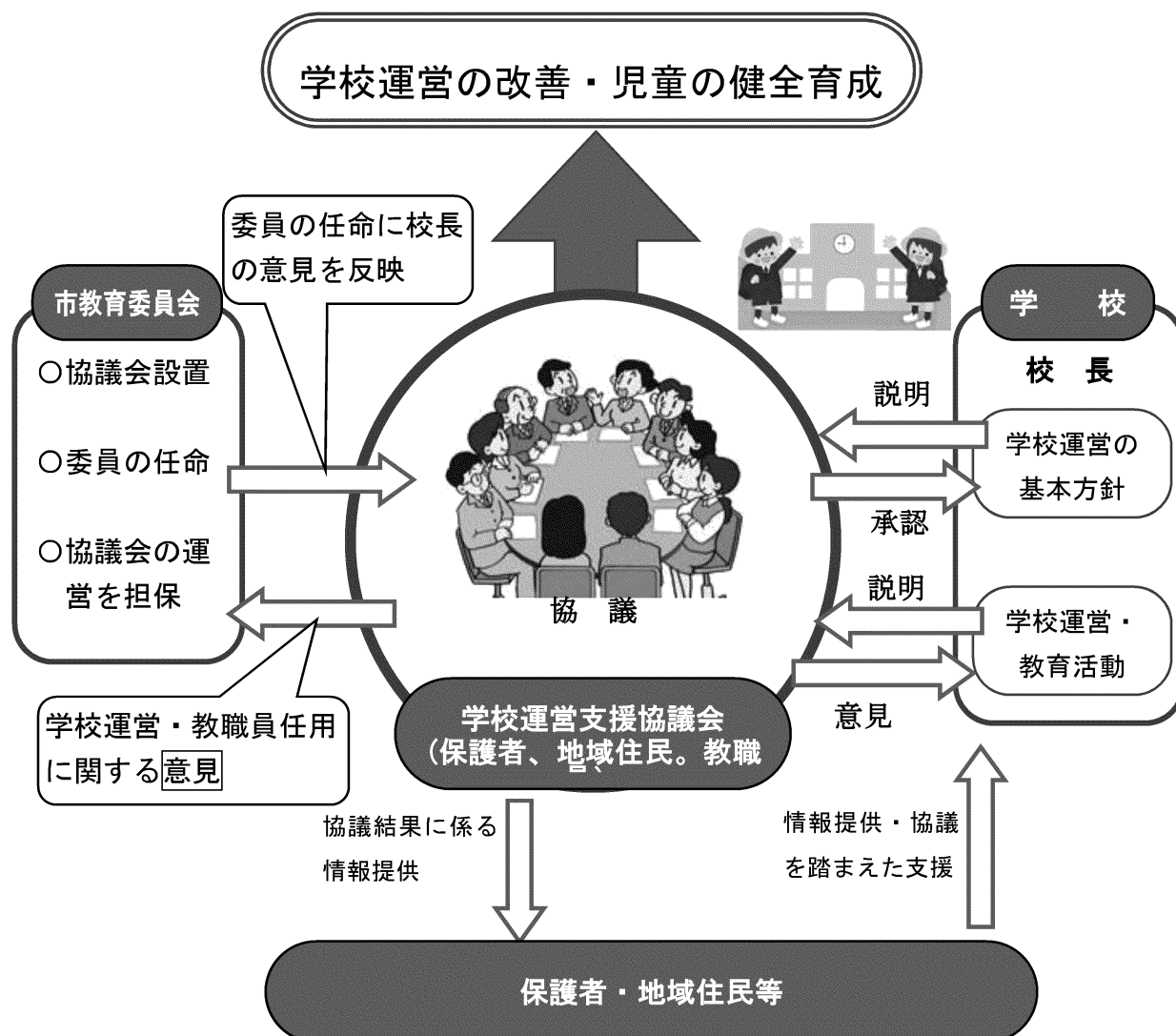
- (1) 「まなびフェスト」に係る児童・保護者の評価については、学校の目標等の設定・達成状況や取組の適切さ等について自己評価を行う上での資料として捉え活用する。
- (2) 達成状況、取組の適切さ、改善に向けた方策について担当が協議し、全体に提案する機会を設定する。※部会（知育・徳育・体育）→経営反省会（職員会議）

部会	知育部会	徳学部会	体育部会
構成員	教務主任 研究主任 (校長)	生徒指導主事 特別支援コーディネーター 特別支援学級担任	保健主事 体力向上担当 (副校長)

- (3) 教職員・児童・保護者評価の結果と部会及び職員会議での協議結果を「自己評価」として公表するとともに、学校運営支援協議会の際に提示し評価していただく。(学校関係者評価)

学校運営支援協議会のイメージ

※一関市では、あえて「支援」と入れることで
学校を支援する協議会であることを強調



〈学校運営支援協議会の主な役割〉

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
 - 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができること
 - 教職員の任用に関して、「一関市学校運営支援協議会規則」に掲げる以下の事項に留意したうえで、教育委員会に意見を述べることができること
- ・「地域住民等の学校に対する支援及び協力を促進し、学校と地域住民等の信頼関係を深め、もって学校運営の改善並びに児童生徒の権限育成を図る」という協議会の目的を踏まえたものであること
 - ・学校の教育上の課題を踏まえたものであること。
 - ・特定の個人に関するものでないこと
 - ・職員の分限、懲戒、賞罰その他身分に関するものでないこと

一関市学校運営支援協議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第47条の5の規定に基づき置く学校運営協議会について、必要な事項を定めるものとする。

(名称)

第2条 この規則の規定により置く学校運営協議会は、学校運営支援協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(協議会の目的)

第3条 協議会は、校長の権限と責任の下に学校（一関市立学校条例（平成17年一関市条例第69号）第2条及び第3条に規定する学校をいう。以下同じ。）及び地域住民、保護者等（以下「地域住民等」という。）が協議することにより、地域住民等の学校に対する支援及び協力を促進し、学校と地域住民等の信頼関係を深め、もって学校運営の改善並びに児童生徒の健全育成を図るものとする。

(設置)

第4条 教育委員会は、法第47条の5第1項の規定により、学校ごとに協議会を置くものとする。

2 前項の規定にかかわらず、小学校及び中学校が相互に密接に連携し、その所在する地域の特色を生かした教育活動を行う場合は、2以上の学校について1の協議会を置くことができる。

3 協議会は、当該協議会を置いた学校または地域の名称を冠するものとする。

(委員の任命)

第5条 協議会の委員（以下「委員」という。）は、協議会ごとに15人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 当該協議会を置いた学校（以下「対象学校」という。）の所在する地域の住民
- (2) 対象学校に在籍する児童又は生徒の保護者
- (3) 対象学校の校長
- (4) 対象学校の教職員
- (5) 学識経験者
- (6) 関係行政機関の職員
- (7) その他教育委員会が必要と認める者

2 対象学校の校長は、前項の委員の委嘱又は任命に関し、教育委員会へ委員を推薦するものとする。

3 委員に欠員が生じたときは、教育委員会は新たに委員を委嘱し、又は任命するものとする。

(任期)

第6条 委員の任期は、4月1日から翌年の3月31日までの1年とし、再任を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、前条第3項の規定による補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(報酬)

第7条 委員の報酬は、別に定める。

(守秘義務等)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

2 前項に定めるもののほか、委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 協議会及び学校の運営に著しく支障を来す言動をすること。
- (2) 委員としての地位を利用し、営利行為、政治活動、宗教活動等を行うこと。
- (3) その他委員としてふさわしくない行為をすること。

(委員の解嘱等)

第9条 教育委員会は、本人からの辞任の申出があったときは、委員の委嘱又は任命を解くことができる。

2 教育委員会は、委員が次の各号のいずれかに該当するときは、理由を付して委員の委嘱又は任命を解くことができる。

(1) 前条の規定に違反したとき。

(2) その他解嘱又は解任に相当する事由が認められたとき。

(会長及び副会長)

第10条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により選出する。ただし、対象学校の校長は、会長となることができない。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第11条 協議会の会議は、会長が対象学校の校長と協議の上、招集する。

2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(基本的な方針)

第12条 校長は、学校の運営に関して、教育課程の編成その他校長が必要と認める事項について基本的な方針を作成し、協議会の承認を得なければならない。

2 校長は、前項により承認された基本的な方針を、教育委員会に提出しなければならない。

(意見の申出)

第13条 協議会は、法第47条の5第6項又は同条第7項の規定により教育委員会に意見を述べるときは、対象学校の校長を経由して行うものとする。

2 協議会は、法第47条の5第7項の規定による対象学校の職員の任用等に関する意見を述べるときは、あらかじめ対象学校の校長の意見を聴くとともに、次に掲げる事項に留意しなければならない。

(1) 第3条の趣旨を踏まえたものであること。

(2) 学校の教育上の課題を踏まえたものであること。

(3) 特定の個人に関するものでないこと。

(4) 職員の分限、懲戒、賞罰その他身分に関するものでないこと。

(運営状況の報告)

第14条 協議会は、教育委員会に対し、毎年度1回、協議会の運営状況を報告するものとする。

(適正な運営の確保等)

第15条 教育委員会は、協議会の適正な運営を確保するために、必要に応じて指導又は助言を行うものとする。

2 教育委員会及び対象学校の校長は、協議会が適切な協議を行うことができるよう、協議会に必要な情報を提供するよう努めなければならない。

(庶務)

第16条 協議会の庶務は、対象学校において処理する。

(補則)

第17条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。